

十人十色

じゅうにんといろ

子どもの歯を守る むし歯ゼロのお友だち

2月14日に行われた3歳児健康診査で、むし歯のなかったお友だちを紹介します。



問/福祉事務所子育て支援係
☎72-1123 (内線508)



ハッピー スマイル



齋木 瑛仁くん(令和4年12月17日生)
齋木 拓朗・あゆみさんの長男(福島地区)

外で遊ぶのが大好きなあきひとくん。テレビなどの音に合わせて体をゆらゆら動かすのも好きで元気いっぱいな子です。食欲旺盛で何でも食べますが、特に納豆ご飯が大好きでいつも食べています。初めての子育てですが楽しくできています。これからも元気に自分らしく育ててね。



子育てINFO

6回シリーズで子どもの成長発達を掲載してきましたが、今回が最後となります。

子どもの成長発達【5歳児編(年中児)】

身体面・精神面それぞれの成長についてお話しします。
身体面では、スキップやブランコをこぐことができたりします。そして、体力がつき昼寝がなくても大丈夫な子どももいるでしょう。精神面の成長としては、自発性・意欲・協調性・自分をコントロールする力・人に対する思いやりなどが少しずつ成長していきます。そして、今までは2〜3人の小さな集団で遊んでいた子どもたちが20人程度の大きな集団で遊べるようになってきます。例えば、ドッジボール遊びだと、3〜4歳頃はまだルールがある集団遊びは難しく、負けると騒いだり、涙ぐんだりしますが、年中児頃になると、ルールを理解しチームで勝つために協力し、勝っても負けても楽しむことができます。一つの遊びを通してこれだけの成長を見ることが出来ます。また、文字に興味が出て文字を読めるお子さんも出てきます。このようにいろいろな事ができるようになり就学に向けての準備を少しずつ始める時期でもあります。そこで、5歳の子どもさん(年中児)を中心に串間市では「5歳児健診」を実施しています。この健診の目的の一つに就学前の準備が挙げられます。子どもの成長を振り返り、就学に向けてできることを一緒に考えていく機会にもなっています。得意なこと、苦手なことはそれぞれ違っていますし、子どもの発達には個人差が大きく環境によっても大きく変化します。

子どもの成長はうれしいこともあれば、不安もあると思います。気になることがありましたら気軽にご相談ください。

●問い合わせ先=福祉事務所子育て支援係☎72-1123(内線534)

「子ども予防接種」

適正年齢になりましたら早めの予防接種を！定期接種は自己負担なしで接種ができます。

【定期接種】

- 麻しん風しん(MR)ワクチン
 - ・第1期：生後12カ月から生後24カ月までの間にある子ども
 - ・第2期：5歳以上7歳未満の年長児にある子ども
- HPVワクチン

【定期接種対象者】小学校6年生～高校1年生
平成20年4月2日生から平成25年4月1日生までの女子
【キャッチアップ対象者】

平成9年4月2日生から平成20年4月1日生までの女子
キャッチアップ期間は令和6年度で終了します！
接種完了(3回接種)するまでに6カ月かかります。

【任意予防接種】

- おたふくかぜ
 - ・第1期：生後12カ月から生後24カ月までの間にある子ども
 - ・第2期：5歳以上7歳未満の年長児にある子ども
- ※上記期間中は2,500円/回助成

すくすくのびのび

子育て支援情報

お子さんがいる家庭の転入 転出時の手続きについて (福祉関係)

お子さんがいるご家庭については、転入転出時に次の手続きが必要となります。必要なものをご確認の上、手続きをお願いします。家庭の状況により手続き内容が異なりますので、詳細については各問い合わせて先にご確認をお願いします。

●手続き窓口=市総合保健福祉センター 福祉事務所(市民病院となり) ●問い合わせ先=☎72-1123

手続き内容	必要なもの	問い合わせ先
保育園、認定こども園の利用	教育・保育給付認定申請書、就労証明書、マイナンバーカードなど ※利用を希望する月の前の月15日までに手続きをお願いします。	こども政策係 (内線506、527)
児童手当の申請	マイナンバーカード、転入前の市町村からの連絡票、請求者名義の通帳など ※転出予定日の翌日から15日以内に手続きをお願いします。 ※受給者が公務員の場合は、勤務先で手続きをお願いします。	
児童扶養手当の申請	○転入前で児童扶養手当を受給していた方 ・通帳、児童扶養手当証書、転入前の市町村からの連絡票 ○新たに児童扶養手当を申請する方 ・確認事項などがありますので、ご相談ください。	
子ども医療費助成の申請	子どもの健康保険証、保護者名義の通帳、マイナンバーカードなど ※対象は中学生以下です。	
母子および父子家庭等医療費助成の申請	対象者の健康保険証、請求者名義の通帳、マイナンバーカードなど	子育て支援係 (内線505、508)
妊産婦健康診査、乳幼児健康診査、予防接種などの利用	母子健康手帳	自立支援係 (内線503、504)
特別児童扶養手当の住所変更	転入前の都道府県で交付された証書 受給者の世帯全員が記載されている住民票	
障害児福祉手当の住所変更	受給者の世帯全員が記載されている住民票 ※変更後14日以内に手続きをお願いします。	
身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳などの転入手続き	現在お持ちの手帳 ※精神障害者保健福祉手帳のみ写真(4×3センチ)	
自立支援医療(精神通院医療)の申請	転入前の都道府県で取得していた受給者証の原本または写し、健康保険証、所得・課税証明書	

手続き内容	必要なもの	問い合わせ先
保育園、認定こども園の退園		こども政策係 (内線506、527)
児童手当の受給資格喪失		
児童扶養手当の住所変更など		
子ども医療費の受給資格証返納	子ども医療費受給資格証	
母子および父子家庭等医療費の受給資格喪失	母子および父子家庭等医療費受給資格証	

手続き内容	必要なもの	問い合わせ先
児童手当の住所変更		こども政策係 (内線506、527)
児童扶養手当の住所変更	児童扶養手当証書	
子ども医療費の住所変更	子ども医療費受給資格証 ※旧住所の資格証は利用できません。	
母子および父子家庭等医療費の住所変更	母子および父子家庭等医療費受給資格証 ※旧住所の資格証は利用できません。	